

# 岸和田市不良空家除却事業補助金交付に伴う

## 提出書類一覧(申請時)

※補助金の交付の申請をするためには、あらかじめ事前調査により「補助対象不良空家に該当する」旨の判定を受ける必要があります。

<事前調査依頼>

申請期限は令和6年12月2日まで

### 事前調査依頼時の提出書類

チェック欄	必要書類	様式
<input type="checkbox"/>	事前調査依頼書	様式第1号
<input type="checkbox"/>	空家であることの報告書	様式第2号
<input type="checkbox"/>	付近見取図	
<input type="checkbox"/>	現況写真	

<補助金交付申請>

申請期限は事前調査結果通知書の通知日の翌日から起算し

### 補助金申請時の提出書類

35日以内または令和7年1月15日の早い方

チェック欄	必要書類	様式
<input type="checkbox"/>	不良空家除却事業補助金交付申請書	様式第4号
<input type="checkbox"/>	除却工事実施(変更)計画書	様式第5号
<input type="checkbox"/>	解体業者の建築工事等の許可証又は解体工事業の登録証の写し	
<input type="checkbox"/>	収集運搬業許可証の写し (解体業者の自社運搬の場合は不要)	
<input type="checkbox"/>	産業廃棄物処分業許可証の写し	
<input type="checkbox"/>	空家の登記事項証明書 (未登記の場合は固定資産税の納税通知書の写し等)	
<input type="checkbox"/>	空家が所在する土地の登記事項証明書 (未登記の場合は固定資産税の納税通知書の写し等)	
<input type="checkbox"/>	除却工事の見積書の写し(補助対象経費の明細がわかるもの)	
<input type="checkbox"/>	誓約書	様式第6号
<input type="checkbox"/>	市税の完納証明書または市税の納付状況確認同意書	様式第7号
<input type="checkbox"/>	空家の所有者が死亡している場合、相続関係が確認できる書類	
<input type="checkbox"/>	前各号に掲げるもののほか、市町が必要と認める書類	

# 岸和田市不良空家除却事業補助金交付に伴う

## 提出書類一覧(実績報告時)

報告期限は完了した日より 30 日以内または令和7年2月 28 日まで

※ 期限までに実績報告書が提出されない場合は、補助金の交付決定の取消しとなりますので、  
予めご了承ください。

### 実績報告(除却工事完了)時の提出書類

チェック欄	必要書類	様式
<input type="checkbox"/>	不良空家除却事業実績報告書	様式第 15 号
<input type="checkbox"/>	除却工事が完了したことがわかる写真	
<input type="checkbox"/>	除却工事の請求書の写し(補助対象経費の明細が分かるもの)	
<input type="checkbox"/>	除却工事の領収書の写し ※	

※代理請求及び代理受領により補助金の交付を受けようとする場合、「除却工事の領収書の写し」に替えて「除却工事の請求金額から補助金額を差し引いた額の領収書の写し」を提出してください

### 補助金請求時の提出書類

チェック欄	必要書類	様式
<input type="checkbox"/>	不良空家除却事業補助金交付請求書	様式第 17 号
<input type="checkbox"/>	不良空家除却事業補助金の代理請求及び代理受領に係る委任状 ※	様式第 18 号

※代理請求及び代理受領により補助金の交付を受けようとする場合、補助金交付申請書と併せて提出してください。